



高校教育の振興方策について

高等学校等就学支援金交付金制度の経緯

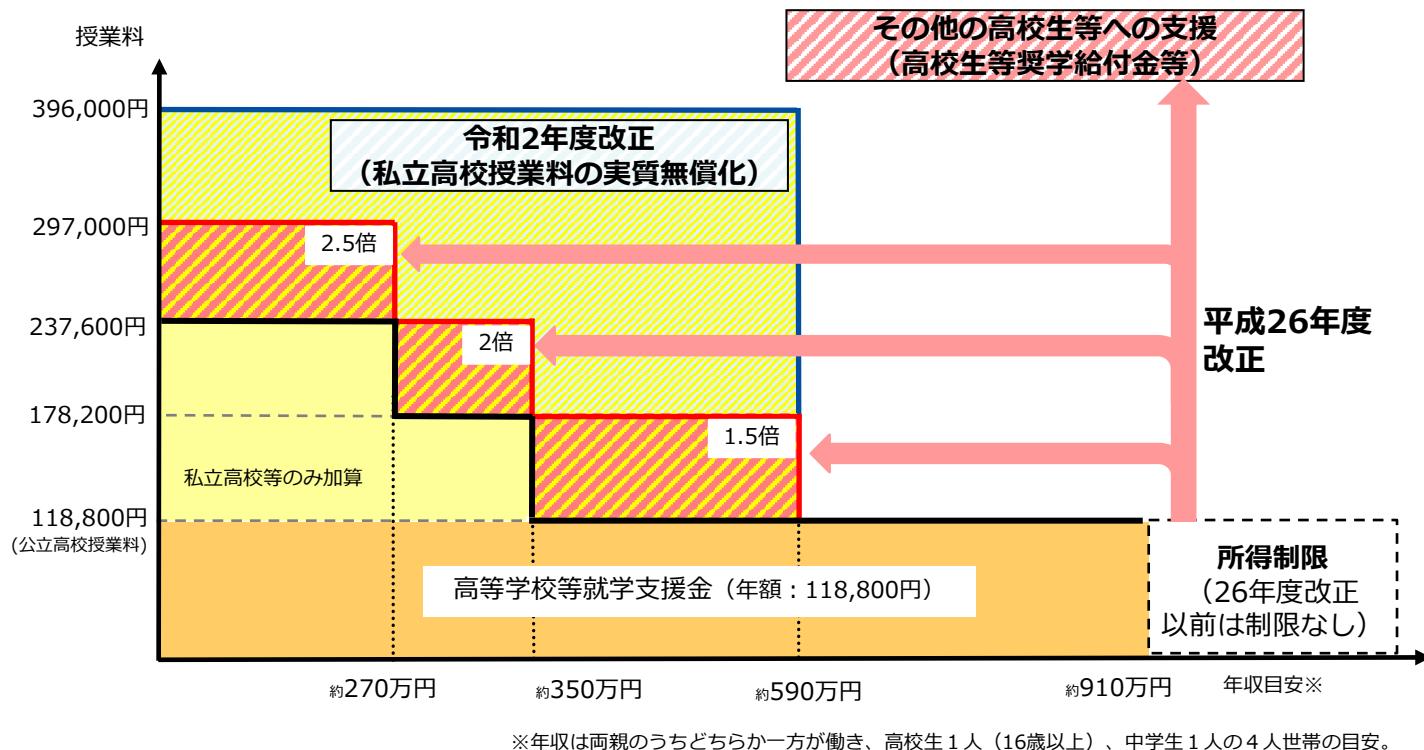
平成22年度 制度の創設

- 高等学校等の進学率が約98パーセントに達し、国民的な教育機関として教育の効果が広く社会に還元されていることから、高等学校等の教育に係る費用を社会全体で負担していくべきとして、公立高等学校については授業料を無償とし、私立高等学校等の生徒には就学支援金制度を創設。
所得制限は設けられず、全生徒が対象とされた(私立に通う生徒は年収目安350万円未満の場合支給額加算。)。

平成26年度 制度の見直し

- 制度創設後も、低所得世帯における授業料以外の教育費負担が大きいことや、公私間の教育費格差等の課題。

- このため、平成26年度から所得制限(基準額：910万円)を導入して、それにより捻出した財源を活用し、
 - ・ 私立の生徒への就学支援金の加算の拡充
 - ・ 低所得世帯の授業料以外の教育費負担の軽減のための「高校生等奨学給付金」制度の創設



令和2年度 「私立高等学校の授業料の実質無償化」について

- 「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月閣議決定)において「私立高等学校の授業料の実質無償化」が盛り込まれ、その後、骨太方針2019等にも盛り込まれた。
- こうした政府方針を踏まえ、2020年4月から、高等学校等就学支援金の支給上限額を引き上げることにより、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現。

高等学校等就学支援金等

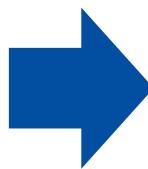
令和7年度予算額
(前年度予算額)

4,074億円
4,090億円)

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 4,048 億円
公立高等学校授業料不徴収交付金 0.1 億円
高等学校等就学支援金事務費交付金 26 億円

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

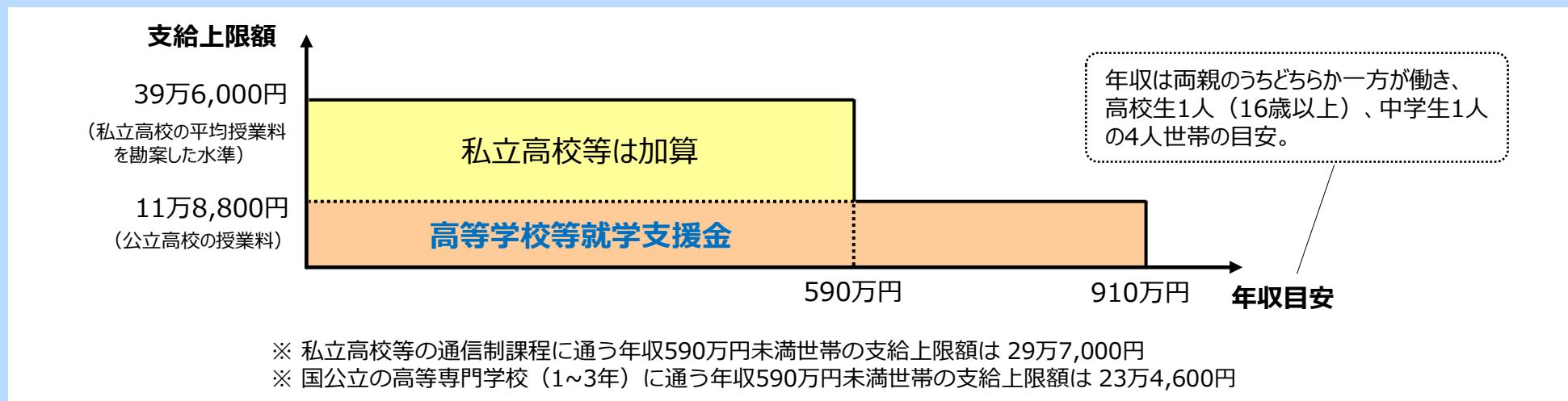


目的・目標

- 高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容（事業実施期間：平成22年度～）

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給
(設置者が代理受領)
- ◆ 令和5年度から高等学校等就学支援金制度において、家計が急変した世帯への支援を実施



対象校種
高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

実施主体

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

支援割合

国 10/10

自由民主党、公明党、日本維新の会 合意（高校無償化関係抜粋）

（令和7年2月25日）

I 教育無償化

全ての若い世代に対して多様で質の高い教育を実現するとともに、経済的事情による教育格差を是正し、子育て世帯への支援を強化する観点から、論点の十分な検討を行い、以下の改革を実現する。

① いわゆる高校無償化

- ・「骨太方針2025」の策定までに大枠を示した上で、**令和8年度予算編成過程において成案を得て、実現する。**
- ・**令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。**
- ・先行措置として、令和7年度分について、全世帯を対象とする支援金(11.88万円)の支給について収入要件を事実上撤廃する。高校生等奨学給付金や公立の専門高校の施設整備に対する支援の拡充を行う。（中略）

IV 教育無償化に関する論点等

1．いわゆる高校無償化について、義務教育との関係、公立高校（農業高校、水産高校、工業高校、商業高校等の専門高校を含む）などへの支援の拡充を含む教育の質の確保、多様な人材育成の実現、収入要件の撤廃を前提とした支援対象者の範囲の考え方、私立加算金額の水準の考え方（令和8年度は45.7万円）、支給方法の考え方（代理受領か直接支給か、DX化による効率化の推進）、高校間での単位互換、国と地方の関係、公立と私立の関係、現場レベルの負担といった論点について、十分な検討を行う。

5．上記の各施策の実現に当たっては、**政府全体で徹底した行財政改革を行うことなどにより安定財源を確保**する。

V 上記 I ~ IVを前提に、令和7年度予算及び令和7年度税制改正法について、所要の修正を行った上で、年度内の早期に成立させる。令和8年度以降の措置については「骨太方針2025」に記載し、令和8年度以降の予算に反映させる。記載のない共通理解について、国会における政府答弁によって可能な限り確認を行う。

合意後も引き続き、**自由民主党、公明党、日本維新の会の3党の枠組みで、合意事項の実現に責任と誠意をもって取り組む。**

高校無償化（令和7年度先行措置分）

<自由民主党、公明党、日本維新の会 合意（令和7年2月25日）> （抜粋）

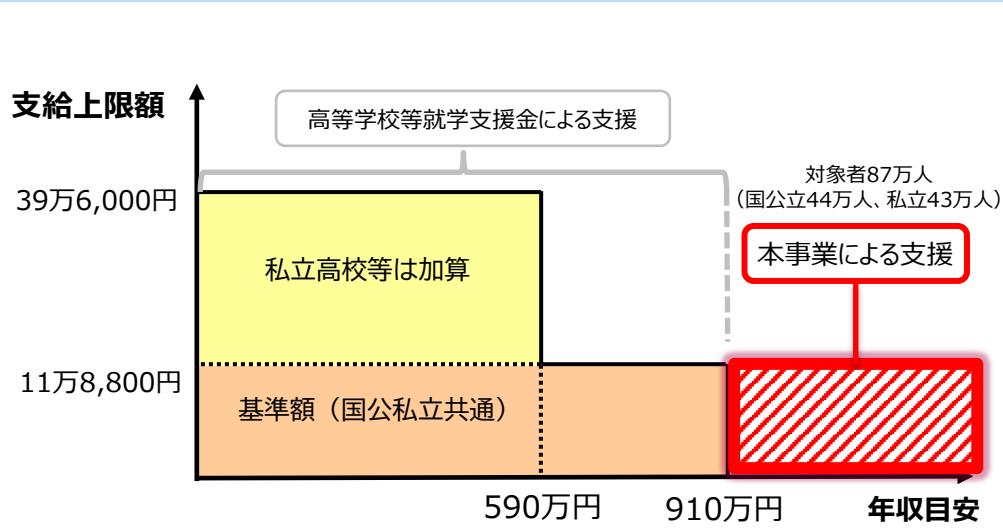
I 教育無償化

① いわゆる高校無償化

- 令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。
- 先行措置として、令和7年度分について、全世帯を対象とする支援金（11.88万円）の支給について収入要件を事実上撤廃する。高校生等奨学給付金や公立の専門高校の施設整備に対する支援の拡充を行う。

○収入要件の事実上撤廃【10/10補助】 +1,049億円（新規）

◆高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けていた年収約910万円以上世帯の高校生等を対象に、国公私立共通の基準額である上限11.88万円／年を授業料相当の教育費として支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。



◆手続きのイメージ

➢ 令和7年7月
・生徒等が就学支援金を申請

➢ 数か月後
・就学支援金判定事務が完了
・所得制限により不支給判定となった生徒等を本事業で認定し、
年額分を一括支給（※）

※ 公立は学校が支援金を代理受領し授業料債権に充当する方法が標準的
私立は代理受領での充当や、前納授業料を還付等することを想定

※ 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安

○高校生等奨学給付金の拡充【1/3補助】 147億円→152億円（+5億円）

◆生活保護世帯・非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、国公私立を通じて全日制等の第1子と第2子以降の給付額同額を実現。

○公立専門高校の施設整備の拡充【1/3補助】 681億円→691億円（+10億円）の内数（増額分は産業教育施設整備に充当）

◆産業教育のための実験実習施設整備の支援を拡充するため、公立学校施設整備費を増額。

三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について

(令和7年10月29日 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム)

2. 高校教育の振興を含む人材育成システムの改革について

未来を見据えた我が国社会・経済の持続的な成長には、社会や産業の発展を支える人材育成を一層強化・底上げする必要があり、そのためには高校等が極めて重要な役割を担っている。教育と社会や産業との接続を考慮し、高校教育改革にとどまらず、高校から大学・大学院等までを通じた人材育成システムの改革を進めることとし、特に高校教育の振興方策については以下の通りとする。

(1)公立高校や専門高校等への支援の拡充

- 我が国の持続的な発展・成長に向け、産業イノベーション人材等を育成するため、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI等の人材育成の強化を図り、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化(高専への転換や高専の機能強化等を含む)や、普通科改革等(理系人材の育成や文理分断からの脱却の取組を含む)を通じた特色化・魅力化を図るための支援を実施する。
- 公立高校は、地域のそれぞれの人材を育成し、高校教育へのアクセスを保証するという重要な役割を担っていることを踏まえ、多様で質の高い教育が受けられるよう、その振興を図る。

国においては、「高校教育改革に関するグランドデザイン2040(仮称)」を今年度中に提示し、各都道府県において地域の実情に応じて「高校教育改革実行計画(仮称)」を策定・実行する。国においては、当該計画に基づく各都道府県の取組を支援するため、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することに加え、緊要性のある取組等は先行的に実施する。

(2)高校教育の質の確保・向上

- 各高校において、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づき提供される教育プログラムを通じて、卒業後の進路等を見据えて在学中に各生徒がどの程度の力を身に付けることができたのか、その定着度合いや学びの成果を把握し、その結果等を教育活動の改善に活かすとともに公表する仕組みを構築する。
- 私立通信制については、広域通信制高校における教育の質の確保・向上や管理・運営の適正化、情報公開の徹底や点検の強化、設置者の運営基盤の安定等の論点を整理し、早急に定時制教育及び通信教育振興法を改正し、多様な生徒たちが取り残されない教育環境の整備を目指す。

(3)高校生等奨学給付金の低中所得世帯への拡充

- 子供たちが希望する高校等へ進学し、学びを継続できるようにするため、授業料以外の教育費の支援を充実させる。具体的には、高校生等奨学給付金について、中所得層までの範囲の拡大や地方に負担が生じることのないよう来年度から国の負担割合を10分の10とすることなど見直しをする。

高等学校教育改革の推進

令和7年度補正予算額 3,009億円



1. 高等学校教育改革促進基金の創設～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～ 2,955億円

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

2,950億円

支援対象等

①都道府県 ②民間

課題 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成が重要**。また、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要**。

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた**高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及**

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びを実現

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組、探究活動の深化による多様な進路に向けた支援を行う。

（取組内容例）

学科・コースの再編、学校設定科目の新設、高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用、グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築、遠隔授業 等

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を実施

2. 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

52億円

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援

支援対象等 公立・私立の高等学校等

- 新規採択校 : 100校程度 × 1,000万円
- 継続校 : 200校程度 × 500万円（重点類型の場合700万円）【2年目】 ※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を1,000校程度 × 300万円（重点類型の場合500万円）【3年目】 重点類型として補助上限額を加算

3. 国際交流・留学プログラム構築推進事業

2億円

各高校等において、育成を目指す人材像を踏まえた実施計画を策定し、海外の高校等との協定等による国際交流・留学を含む教育プログラムの開発や、留学支援体制構築に一体的に取り組む高校等を重点的に支援。

グローバル人材育成に向けた環境構築に係る経費を支援

支援対象等 私立の高等学校等